

健康づくり関係計画 国県計画と根拠法令

	国	新潟県	糸魚川市	根拠法令
健康増進計画	健康日本 21 (第二次)	健康にいがた (第 3 次)	健康いといがわ 21 (第 2 次) 食育推進計画	健康増進法 (H14) がん対策基本法 (H19) 食基本法 (H17)
現期間	H25～R 5 (1 年延長)	R 3～R 6		
次期計画	R 6～	R 7～		
食育推進計画	食育推進基本計画 (第 4 次)	新潟県食育推進計画 (第 3 次)	H28～R 5 (R 6 へ延長) R 6～ (R 7～)	
現期間	R 3～R 7	R 3～R 6		
次期計画	R 8～	R 7～		
歯科保健計画	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項	新潟県歯科保健医療計画 (第 5 次) ヘルシースマイル 21	糸魚川市歯科保健計画	歯科口腔保健の推進に関する法律 (H23)
現期間	H25～R 5 (1 年延長)	R 3～R 6	H27～R 5 (R 6 へ延長)	
次期計画	R 6～	R 7～	R 6～ (R 7～)	
自殺対策計画	自殺総合対策大綱 地域自殺対策計画策定ガイドライン	新潟県自殺対策計画	糸魚川市自殺対策計画	自殺対策基本法 (H18)
計画期間	H29～	H29～R 6	H29～R 5	
次期計画	未定 ガイドラインの改定(R4)	R 7～	R 6～	